電子請求システム導入業務及びシステム利用に係る

公募型プロポーザル仕様書

1. 業務の概要
   1. 業務名

電子請求システム導入業務及びシステム利用

* 1. 導入の背景

現状、請求から支払までの各業務手続における和泉市と取引事業者とのやり取りは紙書類（直接持参・郵送）、メールなどで行っており、以下のような課題を抱えている。

* + - 1. 和泉市、取引事業者双方において書類の授受や保存に手間が掛かっている。 受領した請求書の記載内容が和泉市としては不十分である等の理由により、取引事業者への不足事項の確認や差戻しの手間が発生している。
      2. 一度入力した情報を再度別の電子決裁システムへ手入力する手間が発生しており、転記ミスの原因になっている。
      3. 各業務手続きにおける登録情報や書類を一括管理できていないため、過去の取引情報を検索する際に手間が生じている。

これらの課題を解決すべく、電子請求システムの導入及び運用に関する調達を行い、請求書の作成・送付・受領・管理を一元化するとともに、業務のデジタル化を推進し、処理の迅速化とコスト削減を図る。

* 1. 導入目的
     + 1. 会計事務の効率化
       2. ペーパーレス化の促進
       3. 事務処理ミスの防止
  2. 履行期間

電子請求システム導入業務：契約締結日から令和8年1月16日まで

電子請求システム利用：令和８年1月1９日から令和13年1月18日

※導入業務委託契約期間終了後（システム稼働後）からは、サービス利用契約等を別途締結する予定

（利用開始は令和８年1月1９日を予定しており、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約により、最低5年以上は使用する予定）

* 1. 履行場所及び利用組織
     + 1. 履行場所

和泉市役所

* + - 1. 利用組織

和泉市市長部局、　和泉市上下水道事業部局、　和泉市議会事務局、

和泉市選挙管理委員会、　和泉市監査事務局、　和泉市公平委員会、

和泉市農業委員会、　和泉市教育委員会、　和泉市消防本部　等

1. 前提となる環境条件

本市の環境等について以下の通り示す。

* 1. 和泉市ネットワーク

総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を念頭におき、本市は三層分離（αモデル）で運用している。本構築するシステムはLGWAN系ネットワークで使用するため、直接インターネットに接続することはできず、インターネットに接続する際は仮想ブラウザ（Soliton Secure Browser）を利用している。

* 1. 本件システムを使用する職員数

職員数：1500人程度　※増減あり

* 1. 職員が使用しているパソコン

本市職員が使用しているパソコンのスペックは以下である。

OS：Windows 10 Pro、Windows 11 Pro

ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome

CPU：第 8 世代 Intel® Core m3 プロセッサ以上、メモリ：8GB

1. 作業範囲
   1. 本構築業務に係るプロジェクトの全体管理（進捗管理・課題管理等）
   2. システム全体の導入設計（要件定義、基本設計、詳細設計、テスト計画等）
   3. 本調達に係るプロジェクトの全体管理及び報告（課題整理及び最終報告）
   4. 職員・事業者向け操作研修
   5. 事業者向け説明会
   6. 使用職員等のユーザー情報登録
   7. 本件システムで必要となる機器等の調達及び設定作業
   8. 本件システムを使用する上で必要となるクライアント側の設定作業
   9. 完成図書の作成及び納品
2. システム要件
   1. 基本要件
      * 1. システム導入の目的を十分に理解し、業務に支障をきたす事のないよう安全かつ安心なシステムの構築及び稼働が行えるシステムの導入に努めること。
        2. 「２．前提となる環境条件」を満たした提案となっていること。
        3. 本仕様書に記載している事項が実現可能なこと。
        4. その他の項目については、別紙「機能確認書」を確認すること。

※必須機能は全て可能なこと。

※カスタマイズによって実現可能な場合はカスタマイズが必要と確認書に明記し、費用については提案価格に含めること。

1. 運用保守について
   1. 運用支援・保守、利用については本構築業務を経て仕様確定したのち、システム稼動までに契約締結を予定している。見積書の有効期間を1年間としたうえで、「機能確認書」を満たす運用支援・保守について、見積価格内での契約が可能である旨、構築契約締結までに本市と覚書を締結すること。なお、運用保守についても提案価格に含めること。
   2. その他の項目については、別紙「機能確認書」を確認すること。
2. 完成図書及び手順書等について
   1. システム仕様書、システム一覧（ライセンス一覧、EOL・EOS一覧表等）、議事録、保守体制図及び保守問い合わせ先、パラメータ設定、システム利用手順書等の完成図書を作成し、紙媒体及びデータ（DVD-Rなど）にて各1部提出すること。
   2. 納入後に設定変更等を行った場合は、その都度既存の図書をベースにして部分修正するものとし、修正分の差し替え作業を実施すること。
   3. システムを利用するにあたって必要な情報を記載したシステム利用手順書を作成すること。システム利用手順書については、職員にとってわかりやすい内容で記載すること。  
      また、各担当庶務職員及びシステム担当者等に操作研修を実施し、説明すること。操作研修は実機を用いての合同研修を１回以上実施すること。（30～50名程度、1回60分を想定）  
      ※研修会場については本市側で準備する。（以下(5)についても同様。）
   4. 和泉市HPにて公開することを前提に、事業者向けのシステム利用手順書を作成すること。また、事業者へのオンライン操作研修を１回以上行うこと。
   5. システムを管理するにあたって必要な情報を記載したシステム管理手順書を作成すること。システム管理手順書については、構築に関わっていないシステム担当職員がわかる内容で記載すること。  
      また、システム管理者への操作研修を行うこと。
   6. 完成図書及びシステム利用手順書、システム管理手順書等に過不足があった場合、運用保守の中で対応すること。
3. その他より良い環境・将来性の提案について（自由提案）
   1. 本市のDX推進に寄与する自由提案を求める。

以上